

議案第 号

## 塩竈市基本計画

(第 5 次塩竈市長期総合計画)





# 目次

まちづくりの目標と重点戦略の関連について	3
まちづくりの目標	5
第1編 誰もが安心して暮らせるまち	7
第1章 安心して産み育てられるまちづくり	8
第2章 とともに支えあう福祉のまちづくり	10
第3章 安全に暮らせるまちづくり	14
第4章 快適で便利なまちづくり	17
第2編 海・港と歴史を活かすまち	21
第1章 産業の活力づくり	22
第2章 観光と交流のまちづくり	26
第3章 環境にやさしいまちづくり	26
第4章 うるおいと魅力ある島づくり	30
第3編 夢と誇りを創るまち	33
第1章 子どもの夢を育むまちづくり	34
第2章 豊かな心を培うまちづくり	38
第3章 協働で創るまちづくり	41



## まちづくりの目標と重点戦略の関連について

「まちづくりの目標」と「定住」「交流」「連携」と定めた3つの「重点戦略」の関わりを下表のとおり定め、横断的かつ総合的に『おいしさと笑顔がっどろ みなとまち 塩竈』の実現に取り組みます。

図 まちづくりの目標と重点戦略の関連度

まちづくりの目標	重点戦略		
	定住	交流	連携
<b>第1編 誰もが安心して暮らせるまち</b>			
第1章 安心して産み育てられるまちづくり	◎		
第2章 ともに支えあう福祉のまちづくり	◎		
第3章 安全に暮らせるまちづくり	◎		◎
第4章 快適で便利なまちづくり	◎		
<b>第2編 海・港と歴史を活かすまち</b>			
第1章 産業の活力づくり			
第2章 観光と交流のまちづくり		◎	◎
第3章 環境にやさしいまちづくり			
第4章 うるおいと魅力ある島づくり			
<b>第3編 夢と誇りを創るまち</b>			
第1章 子どもの夢を育むまちづくり	◎		
第2章 豊かな心を培うまちづくり			
第3章 協働で創るまちづくり			◎
重点戦略とまちづくりの目標との関連度	◎高い	やや高い	普通



## まちづくりの目標

第1編 誰もが安心して暮らせるまち

第2編 海・港と歴史を活かすまち

第3編 夢と誇りを創るまち





# 第1編 誰もが安心して暮らせるまち

## 第1章 安心して産み育てられるまちづくり

- 第1節 子育て支援の充実
  - (1) 出産・育児環境の整備
  - (2) 働きながら子育てできる環境の整備
  - (3) 子育て家庭への支援
- 第2節 地域社会による支えあいの充実
  - (1) 子育てしやすい生活環境の整備
  - (2) 地域による子育て体制の構築

## 第2章 とともに支えあう福祉のまちづくり

- 第1節 地域福祉の推進
  - (1) 地域福祉体制の整備
  - (2) ボランティア活動の促進
- 第2節 健康づくりの推進
  - (1) 成人保健の充実
  - (2) 精神保健の充実
  - (3) 食育活動の推進
- 第3節 地域医療の充実
  - (1) 地域医療体制の充実
  - (2) 救急医療体制の整備
  - (3) 公的医療保険事業の健全運営
- 第4節 高齢者福祉の充実
  - (1) 介護予防の充実
  - (2) 介護サービスの充実
  - (3) 日常生活の支援
  - (4) 認知症高齢者対策の充実
- 第5節 障がい者福祉の充実
  - (1) 障がい者の自立支援
  - (2) 障がい者福祉体制の充実

## 第3章 安全に暮らせるまちづくり

- 第1節 危機管理機能の強化・充実
  - (1) 自然災害対策の推進
  - (2) 消防体制の充実
  - (3) 防災体制の充実
  - (4) ライフラインの整備・確保
  - (5) 危機管理体制の充実
- 第2節 生活安全の推進
  - (1) 防犯体制の充実
  - (2) 交通安全対策の充実
  - (3) 消費者保護の推進

## 第4章 快適で便利なまちづくり

- 第1節 良質な住空間の整備
  - (1) 魅力ある住まい・まちづくりの展開
  - (2) 良好な住宅地の供給
- 第2節 生活環境の充実
  - (1) うるおい空間の充実
  - (2) 生活基盤の整備
- 第3節 交通体系の形成
  - (1) 市内公共交通体系の充実
  - (2) 交通バリアフリー化の推進

## 第1章 安心して産み育てられるまちづくり

### 【現状と課題】

子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠出産期・乳幼児・学童・思春期・青年期までの一貫した母子保健の体制の確立が求められています。

また、出産や子育てに係る医療費や教育費の負担軽減など支援の充実が求められています。

少子化にもかかわらず、女性の就労増大、核家族化やひとり親世帯の増加などにより保育需要が増加しており、多様なニーズに対応した保育の推進や、認可保育所の再編などによる公立保育所の果たすべき役割の見直しなどが求められています。

育児に係る母親の不安や悩みなど対し、身近な地域の人々に見守られながら、支えあいの中で安心して健やかに子どもを育てられる環境づくりが求められています。また、虐待などの新たな問題への対応も発生しています。

### 【市民とともに目指す目標】

安心して子どもを産み、育児を楽しみ、働きながらでも子育てができる環境をつくります。

地域で子育てを支えあう社会をつくります。

### 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
待機児童数	保育所の待機児童数（人）	→

## 【施策体系】

第1節 子育て支援の充実	定住	交流	連携
(1) 出産・育児環境の整備	◎		
安心して出産できる環境づくりや支援の充実を図ります。 母子の健康管理や疾病予防、育児相談・支援事業の充実を図ります。 いつでも安心して医療が受けられるよう小児医療の充実を図ります。			
(2) 働きながら子育てできる環境の整備	◎		
延長・休日・病児保育など多様化する保育ニーズへの対応に努めます。 働きながらも安心して子育てができる就労環境づくりを推進します。			
(3) 子育て家庭への支援	◎		
援助が必要な家庭に対し、虐待などの防止や早期発見を行うとともに、支援の取り組みを強化します。 両親がともに協力し子育てを進めるため、家庭教育や命の教育などの充実と情報提供に努めます。 子育て家庭に対して継続的で効果的な支援制度の充実を図ります。			

第2節 地域社会による支えあいの充実	定住	交流	連携
(1) 子育てしやすい生活環境の整備	◎		
子どもたちに身近な遊び場を整備するとともに、自然や地域社会と触れ合う機会を提供します。 子どもが安全で快適に生活できるよう、子育てに配慮した生活空間づくりに努めます。			
(2) 地域による子育て体制の構築	◎		
地域での子育てを支援するため、子育て支援センターなどを充実します。 地域ぐるみで子育てを支える人材の育成や体制づくりを進めます。			

## 【市民が担うこと】

子育て家庭や身近な子どもたちへの声かけなど、地域全体で子育てする意識を高めます。

子育て経験や自分の持っている知識など、地域の子育てのために活用していきます。

## 第2章 ともに支えあう福祉のまちづくり

### 【現状と課題】

ともに支えあう地域社会づくりのために、行政・事業者・ボランティア・市民の連携が必要となっています。

また、コミュニティ意識が希薄になっている中、地域力を高めるため、市民自らが地域のために活動するボランティア意識の啓発や人材育成、仕組みの構築などが必要となっています。

誰もが、いつまでも健やかに暮らし続けられるよう、疾病の予防や早期発見・治療のための各種検（健）診の受診率の向上、その後の保健指導などの健康増進対策の充実が求められています。

また、近年、大きな社会問題となっている、メンタルヘルスや自殺問題への対応、新型インフルエンザ等の感染症に対する適切な対応が求められています。

市内医療機関は、市立病院、民間病院、診療所を合わせて49の医療機関がありますが、それぞれの機関の機能分担と連携強化を図り、安心できる地域医療体制の構築が必要となっています。

また、救急医療については、休日の一次医療は塩釜地区休日急患診療センターが、二次医療は輪番制で対応していますが、夜間の救急医療体制の整備が課題となっています。

高齢化の進行が著しい浦戸地区においては定期的かつ継続的な診療体制や福祉サービスの確保が課題となっています。

本市の高齢化率は、平成21年度末現在26.7%で、今後、さらに増加が予想され、これに伴い、ひとり暮らしや認知症、介護を必要とする高齢者などの増加が予想されます。

このような中、いつまでもいきいきと生活できるよう元気な高齢者を増やすための介護予防の充実が課題です。

また、介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支援体制の強化や、サービス基盤の整備が必要となっています。

障がいを持つ方が、地域社会の中で自立して生活できるよう、相談体制の充実や障がいの特性に応じた支援サービスの充実が求められています。

また、社会参画を促進するため、移動環境の整備や心のバリアフリーを推進するとともに、雇用の確保や就労支援の充実が必要となっています。

## 【市民とともに目指す目標】

市民の誰もが、お互いを認め合いながら、みんなで支えあう地域社会をつくり  
ます。

市民自ら健康づくりに取り組み、健やかに暮らし続けられる環境をつくり  
ます。  
各医療機関の連携強化や救急医療体制の充実を図り、安心できる地域医療体制  
をつくります。

高齢者が生きがいと誇りを持ち、安心して暮らしていける環境をつくり  
ます。  
障がい者が自立し、安心して暮らしていける地域環境をつくり  
ます。

## 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の 目標
ボランティアセンター登録者 数	社会福祉協議会のボランティアセンターへの 登録者数（人）	➔
各種検（健）診受診率	各種検（健）診の受診率（％）	➔
元気高齢者の割合	高齢者のうち、要介護認定を受けていない高 齢者の割合（％）	➔
日中支援サービスの利用数	日中活動サービスの利用者数（人）	➔

## 【施策体系】

第1節 地域福祉の推進	定住	交流	連携
(1) 地域福祉体制の整備			◎
地域福祉の担い手として市民意識の醸成を図ります。 互いに助け支えあう地域での福祉体制を構築します。			
(2) ボランティア活動の促進			◎
市民や企業などにも働きかけ地域福祉のボランティア活動を促進します。 福祉への理解を深めるため、小中学生から福祉に触れる機会を設けます。 気軽にボランティア活動に参加できるような仕組みを構築します。			

第2節 健康づくりの推進	定住	交流	連携
(1) 成人保健の充実	◎		
<p>健康情報の発信や、研修会、市民の自主的活動などを支援し、市民の健康意識の高揚を図ります。</p> <p>歯と口腔の健康のため、医療機関や教育機関と連携し、健康診査や指導体制を充実し、歯科保健の普及啓発を進めます。</p> <p>市民の自主的な健康づくり推進のため、健康推進員、食生活改善推進員活動などを支援します。</p> <p>新感染症への対応として、国・県などと情報を共有化し、適切な初期対応など拡大防止策の構築に努めます。</p>			
(2) 精神保健の充実	◎		
<p>ストレスの軽減やうつ病予防などメンタルヘルスに関する意識の啓発を行います。</p> <p>誰もが気軽に悩みを相談できる体制の充実を図ります。</p>			
(3) 食育活動の推進			
<p>ライフステージや健康状態にあった食生活ができるよう、意識啓発や情報の提供等の食育活動を推進します。</p> <p>学校や自主活動団体と協働で「食育」の実践を促進します。</p>			

第3節 地域医療の充実	定住	交流	連携
(1) 地域医療体制の充実	◎		
<p>地域医療機関と高次専門病院との機能分担や連携を強化し、市民に良質な医療を提供できる地域医療体制を構築します。</p> <p>浦戸地区において、年間を通じて定期的な診療体制を維持・提供します。</p> <p>市立病院と民間病院・診療所との連携を強化し、良質な医療サービスの提供に努めます。</p>			
(2) 救急医療体制の整備	◎		
<p>地域内連携のもと、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。</p>			
(3) 公的医療保険事業の健全運営			
<p>公的医療保険制度の健全な運営を図るとともに、制度改革等に適切に対応します。</p>			

第4節 高齢者福祉の充実	定住	交流	連携
(1) 介護予防の充実	◎		
<p>高齢者が心身共に健全な生活がおくれるよう、生きがい活動の支援や社会参加の促進を図ります。</p> <p>いつまでも健康な生活ができるよう、介護予防の充実を図ります。</p> <p>自主的な介護予防活動の育成に努めます。</p>			

---

( 2 ) 介護サービスの充実



要介護者が安心・快適に暮らせるよう、各種サービスの基盤整備や質の向上・サービス利用にあたっての情報提供、相談体制の充実を図ります。

---

( 3 ) 日常生活の支援



要介護高齢者への日常生活に対する支援の充実に努めます。

ひとり・二人暮らし高齢者世帯への日常生活に対する支援に努めます。

介護者や介護家庭に対する支援を充実します。

---

( 4 ) 認知症高齢者対策の充実



認知症に対する理解を深めるとともに、声かけや見守りの人材育成を進め、地域で認知症高齢者を見守る体制を構築します。

認知症高齢者の権利や財産を守るため、成年後見人制度等の活用を促進します。

---

**第5節 障がい者福祉の充実**

**定住**

**交流**

**連携**

---

( 1 ) 障がい者の自立支援



自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実を図ります。

積極的に社会に参加できるサービスの充実を図ります。

関係団体や企業と連携し、就労支援を充実します。

---

( 2 ) 障がい者福祉体制の充実



関係機関との連携を図り、障がい者の地域生活支援事業や相談体制、社会参加促進体制の充実を図ります。

障がい児への療育支援など福祉サービスの充実を図ります。

---

**【市民が担うこと】**

身近なところで支援を必要としている人たちへの理解を深め、積極的に手を差し伸べるボランティア活動を実践します。

健康は自らがつくるものという意識をもち、積極的に健康づくり活動を実践します。



## 第3章 安全に暮らせるまちづくり

### 【現状と課題】

高い確率で発生が予想される宮城県沖地震などの自然災害に対応するため、耐震化の推進や防災施設の充実、情報伝達システムの構築など、災害に強い都市基盤の整備が求められています。

また、防災に対する意識の啓発とともに関係団体との相互応援協定の締結などを推進し、より一層、防災体制を充実させる必要があります。

さらに、消防力の強化や不測の事態に対応するための危機管理体制の強化、災害時に備えたライフラインの確保などが求められています。

都市化の進展などによって低下した犯罪抑止力の強化や交通事故の防止など、身近な生活における安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識の醸成を図るとともに交通安全施設の整備や関係団体との連携強化などに努めていく必要があります。

また、多様化・高度化する消費の形態や、巧妙化する悪徳商法や詐欺から消費者を保護するために、より法的、専門的な支援体制が求められています。

### 【市民とともに目指す目標】

地震や、津波、火災などの様々な災害による被害を最小限に防ぎ、迅速に対処できる災害に強いまちづくりを進めます。

犯罪や事故などを未然に防止し、安全・安心に暮らしていける社会をつくれます。

### 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
自主防災組織結成率	市内全世帯数における組織加入世帯数の割合（％）	▲
交通事故発生件数	市内における交通事故発生件数（件）	▲
住宅の耐震化率	耐震性を有する住宅の割合（％）	▲

## 【施策体系】

第1節 危機管理機能の強化・充実	定住	交流	連携
(1) 自然災害対策の推進	◎		
公共施設の耐震化や木造住宅などの耐震化支援を計画的に推進します。			
関係機関に働きかけ防潮堤の整備を促進します。			
土砂災害危険箇所における建物などの保全対策の啓発や、早期警戒情報のシステム構築を推進します。			
雨水施設などの着実な整備推進と適正な維持管理を実施します。			
(2) 消防体制の充実	◎		
建造、危険物施設などの設置状況などを勘案し、地域の実状に応じた消防力を構築します。			
消防団員の確保をはじめ消防・救急体制の充実を図ります。			
消防施設の整備を計画的に進め、資機材の適正な維持管理を図ります。			
(3) 防災体制の充実	◎		◎
防災意識の啓発に努めるとともに、災害時における市民への適切かつ迅速な情報を提供する体制の構築に努めます。			
自主防災組織づくりを推進するため、各関係機関との連携強化や災害ボランティアの育成を図ります。			
防災備蓄品の計画的な整備や、関係機関との災害時協定をさらに推進します。			
(4) ライフラインの整備・確保	◎		
老朽化した水道施設の計画的な改良更新や、重要路線などの耐震化を進め、安定した水の供給に努めます。			
各種団体などとの連携を強化するとともに応急給水施設を整備し、迅速で確実な応急給水・復旧体制の充実に努めます。			
下水道施設の耐震化を促進します。			
(5) 危機管理体制の強化	◎		
市民生活に多大な影響を与える不測の事態に対応する危機管理体制を確立します。			
第2節 生活安全の推進	定住	交流	連携
(1) 防犯体制の充実	◎		
犯罪の発生を未然に防ぐため、危険箇所の改善など安心して生活できるまちづくりを推進します。			
防犯協会や各種団体との連携を深め、地域全体での防犯体制の充実に努めます。			
(2) 交通安全対策の充実	◎		
安全性の向上のため交通安全施設の整備を推進します。			
交通安全協会や各種団体との連携により、交通事故防止体制を充実します。			

---

### (3) 消費者保護の推進

---

市民の健全な消費生活ため、企業や市民団体と連携し、啓発活動を推進します。  
複雑化する消費者問題に対して、法に基づく役割分担の中で、問題のいち早い解決に向けた相談体制の充実を図ります。

---

### 【市民が担うこと】

防災意識の向上に努め、自助・共助を基本に自主防災組織など、近隣住民との組織的な支援活動体制を築きます。

犯罪から身を守る姿勢を心がけながら、近隣での異変や危険に対して注意をはらい、地域で連携し「犯罪は許さない」という気運を醸成します。

## 第4章 快適で便利なまちづくり

### 【現状と課題】

本市では、平成7年以降人口減少に転じており、高齢化率は全国平均を大きく上回っております。人口減少に歯止めをかけ「ずっと住みたいまち」「住んでみたいまち」となるためには、塩竈らしい魅力ある住空間の創造や、ライフステージに応じた居住環境の向上などに取り組む必要があります。

ゆとりとうるおいのある生活空間の創出のために、地域の理解と協力のもと狭あい道路の整備を進めるとともに、公園や緑地の維持管理について市民協働による取り組みが一層求められています。

高齢社会を迎え、生活の利便性の向上を図るために、安全で快適な交通ネットワークをはじめとする市内15分総合交通体系の充実が求められています。

### 【市民とともに目指す目標】

快適で質の高い住まい・まちづくりを推進しながら、いつまでも住み続けることのできる魅力ある住空間をつくります。

うるおいと緑にあふれ、子どもたちが安全に遊ぶことのできる、良好な生活環境をつくります。

コンパクトなまちを生かし、安全で利便性の高い交通環境を充実させます。

### 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
ポケットパーク箇所数	憩い空間としての公共未利用地を活用したポケットパークの整備済み箇所数（箇所）	➡
「しおナビ・NEW しおナビ100円バス」の市民一人当たり乗車率	人口に対する「しおナビ100円バス」と「NEW しおナビ100円バス」の年間利用者数の割合（％）	➡

## 【施策体系】

第1節 良質な住空間の整備	定住	交流	連携
(1) 魅力ある住まい・まちづくりの展開	◎		
<p>子育てなどのライフステージにあわせた魅力ある住まいづくりを誘導します。</p> <p>バリアフリー住宅化など、快適な住空間づくりを誘導します。</p> <p>良好な住環境を維持・向上させるため、地域と連携した取り組みを推進します。</p> <p>公営住宅の安定的な供給環境を維持するとともに、公営住宅の長寿命化を推進します。</p>			
(2) 良好な住宅地の供給	◎		
<p>塩竈の景観を生かした魅力ある住宅地の供給を誘導します。</p> <p>既成市街地の未利用地などを住宅地として活用することを誘導します。</p> <p>区画整理事業や再開発事業などにより、街なかで暮らせる住空間を誘導します。</p>			
第2節 生活環境の充実	定住	交流	連携
(1) うるおい空間の充実			
<p>地形や展望を生かし、「坂のまち憩い空間」の適切な配置を推進します。</p> <p>公園や緑地の適切な維持管理体制を住民や団体などとの協働により構築します。</p> <p>市民協働による緑化活動などを通して景観に優れたまちづくりを推進します。</p>			
(2) 生活基盤の整備			
<p>身近な道路の整備や管理に努めるとともに、地域提案による施設整備や利用の促進を図ります。</p> <p>公共施設を延命し活用するため、適切な維持管理水準を確保します。</p> <p>地域主体による狭あい道路の改善を誘導します。</p> <p>水道水の安定供給のため、適切な施設の維持管理を推進します。</p> <p>良好な都市環境の形成のため、水洗化を推進します。</p>			
第3節 交通体系の形成	定住	交流	連携
(1) 市内公共交通体系の充実	◎		
<p>円滑な移動と利便性を高めるため、市内4駅のターミナル機能を向上させます。</p> <p>生活の利便性を高めるため、市内15分総合交通体系を充実させます。</p>			
(2) 交通バリアフリー化の推進	◎		
<p>誰もが安全で快適に移動できる歩行空間のバリアフリー化を推進します。</p> <p>多くの人が集まる駅や公共施設のバリアフリー化を推進します。</p>			

## 【市民が担うこと】

良好な居住環境を維持・向上させるため、道路・公園の清掃や緑化、地域施設の維持管理を地域一体となって行います。

日常の通勤や買い物、通院などは、公共交通機関を極力利用します。



## 第2編 海・港と歴史を活かすまち

### 第1章 産業の活力づくり

- |              |   |
|--------------|---|
| 第1節 水産業の活性化  | (1) 魚市場の活性化<br>(2) 水産加工業の振興<br>(3) 浅海養殖漁業の振興                      |
| 第2節 港湾機能の強化  | (1) 港湾機能の強化促進<br>(2) 利活用の推進<br>(3) みなとの魅力向上                       |
| 第3節 商工業の振興   | (1) 商店街の活性化支援<br>(2) 中小企業経営支援の充実<br>(3) 企業立地の推進<br>(4) 就業・雇用環境の向上 |
| 第4節 産業間連携の促進 | (1) 異業種交流の促進<br>(2) 新たな産業展開の支援<br>(3) 広域交通体系の整備                   |

### 第2章 観光と交流のまちづくり

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 第1節 都市観光の推進     | (1) 観光資源の創造と情報発信の推進<br>(2) おもてなし体制の充実<br>(3) 広域観光の推進 |
| 第2節 魅力ある都市空間の形成 | (1) 中心市街地の再生<br>(2) 都市景観の整備                          |

### 第3章 環境にやさしいまちづくり

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| 第1節 循環型社会の形成 | (1) 再・省資源化の推進<br>(2) 新エネルギーの普及・促進 |
| 第2節 自然環境の保全  | (1) 自然景観の保全<br>(2) 湾内の水質保全        |

### 第4章 うるおいと魅力ある島づくり

- |              |   |
|--------------|---|
| 第1節 生活環境の充実  | (1) 生活基盤の整備                                   |
| 第2節 産業・交流の振興 | (1) 浅海養殖漁業の振興<br>(2) 浦戸諸島の環境保全<br>(3) 交流体制の充実 |



## 第1章 産業の活力づくり

### 【現状と課題】

本市魚市場の水揚げは、漁業環境の変化などにより減少傾向にあります。今後は産地市場としての知名度を生かした生マグロのブランド化事業の推進や、魚市場施設の改修・整備の促進、卸売機関の経営基盤の強化など、将来を見据えた水産都市の基盤づくりが求められています。

また、水産加工業についても、海外市場の影響や流通形態の変化などにより、原材料の安定的な確保や販路の拡大などが課題となっています。今後はさらなる新商品の開発、生産技術の高度化、歴史や文化を生かした塩竈ブランドの展開、経営資金の安定確保に向けた融資制度の拡充などが求められています。

浅海漁業についても、基盤施設の更新やブランド化への取り組みは実施してきたものの、従事者の高齢化や後継者不足などが顕著となっており、経営基盤の改善、販売ルートの開拓など、魅力ある産業への転換が求められています。水産業が文化・経済両面で果たす役割の重要性について、市民・業界・行政全体で、改めて認識することが求められています。

東北地方唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港は、塩釜港区において石油関連企業の撤退や港湾施設の老朽化などにより年々取扱貨物量が減少しています。官民一体となった連携により、施設の整備促進や利活用を推進する必要があります。

また、鹽竈神社や市内の観光拠点施設との連携強化、海洋文化施設の誘致などに取り組み、市民が親しみやすく、訪れる人にも魅力的な「みなと」として魅力を向上させることが求められています。

商業に関しては、シャッターオープン事業による小売店舗の出店などが見られるものの、事業所数、販売額とも減少傾向にあり、市民に支持される魅力と個性ある店舗の誘導や後継者育成などが必要です。また、本市の事業所の大半を占める中小・零細企業については、融資枠の確保や信用保証料補給などの事業により経営の安定化に向けた施策を実施していますが、一層の支援を必要とする厳しい状況が続いています。

さらに、生産年齢人口を増加させるためにも、市内の遊休地などを活用したきめ細やかな企業誘致活動が必要となっています。

景気動向に左右されにくい産業基盤を構築するためには、本市が海との関わりの中で育んできた諸々の業種・業態を、“交流”という視点を加味して再編成し、柔軟性のある産業構造を構築することが必要となっています。また基幹産業である水産業について、原材料の購入、製造、輸送、販売の一元化など、コストの縮減、エコ対策に繋がる効率的な企業連携などが期待されています。

## 【市民とともに目指す目標】

付加価値の高い水産業を目指し、関連施設や流通環境の改善を図るとともに、ブランド化やグローバル化への対応を進めます。

塩釜港区の整備と利活用を促進するとともに、「みなと」の魅力を創出します。

商店街のにぎわい再生に向け、本市の実態を踏まえた商業支援施策を実施します。

本市の地域資源の有効活用に向け、新たな企業誘致や既存各種産業の交流による魅力向上に努めます。

## 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
魚市場水揚金額	塩竈魚市場に水揚げされる水産物の扱い金額	→
浅海養殖漁業生産金額	市内で養殖される海苔や牡蠣などの生産金額	→
水産加工品生産額	市内で製造される練り製品や塩蔵品などの生産額	→
塩釜港区取扱貨物量	塩釜港区の公共・専用埠頭に荷揚げされる海上出入貨物量(トン)	→
企業誘致数	いきいき企業支援条例適用の誘致企業数(社)	→

## 【施策体系】

### 第1節 水産業の活性化

定住

交流

連携

#### (1) 魚市場の活性化

マグロ類や前浜物など他の魚種の水揚げ増進を図る業界関係者の取り組みを総合的に支援します。

水産物の付加価値を高め、魚価を向上させるブランド化事業を支援します。

魚市場施設の衛生管理の向上や機能の高度化を図ります。

生産や流通などの関連情報の収集に努めるとともに、関係者と連携しながら魚市場機能の強化を図ります。

地元消費者などに対する水産物に関する情報の提供に努め、魚食普及活動を支援します。

#### (2) 水産加工業の振興

消費者ニーズの把握に努め、販路の拡大・開拓に努めます。また、食の安全・安心に対応するためトレーサビリティ事業などの取り組みを支援します。

水産加工品の付加価値や価格形成力の向上を目指すブランド化事業を支援します。

加工原魚を外国から安定的に確保するとともに、製品の販路を国内外に拡大するため、関係機関との交流や情報交換を促進します。

多様化する流通経路に対応するため、見本市などの取り組みを支援します。

水産物や水産加工品などを活用した観光や交流の活性化を図る活動を支援します。

#### (3) 浅海養殖漁業の振興

魅力ある産業としてのイメージ向上や経営の安定化を支援し、後継者や新規就労者の確保に努めます。

販路拡大に向け、地場海産物としての知名度の向上を図るとともに、各種体験イベントなどを通してその魅力を多くの消費者に伝えます。

### 第2節 港湾機能の強化

定住

交流

連携

#### (1) 港湾機能の強化促進

◎

港湾計画に定める事業の早期実施を国や県へ働きかけます。また、この計画との整合を図りながら、入港船舶や貨物量の増加策を講じます。

外国客船などの旅客船の誘致に努めます。

#### (2) 利活用の推進

◎

仙台港区と塩釜港区の役割を明確にし、それに基づく活用に取り組みます。

塩釜港区の持つ観光、防災など、多様な機能を活かした利活用の促進を図ります。

#### (3) みなとの魅力向上

◎

港とまちが隣接している特徴を生かした、総合的な魅力向上策に取り組みます。

マリゲート塩釜から対岸の北浜緑地へ続く一帯を、県事業と関連させながら市民の憩いの空間として整備します。

市街地に近接した穏やかな海面の活用方法を検討し、みなとの魅力向上を図ります。

第3節 商工業の振興	定住	交流	連携
<b>(1) 商店街の活性化支援</b>			
<p>高齢社会に対応した、利用しやすく親しみのある商店街づくりを支援します。</p> <p>郊外型量販店との差別化を図った、独自性のある商店の育成を図ります。</p> <p>商業関係団体などと役割を分担しながら、魅力的な商店の維持・増加、観光バス誘致など、交流人口増加による商店街への来街者増加を図ります。</p>			
<b>(2) 中小企業経営支援の充実</b>			
<p>商工会議所などと連携を図りながら、中小・零細企業などへの指導、相談、研修を実施し、経営の安定化、後継者の育成を図ります。</p> <p>商業関係団体などとの連携を強化し、融資制度など経営基盤強化のための支援を充実します。</p>			
<b>(3) 企業立地の推進</b>			
<p>水産業を中心に関連産業が集積していることや、利便性の高いまちであることなど、本市の魅力を積極的に紹介し、企業誘致を推進します。</p> <p>遊休地情報とともに、既存企業の情報を発信し、企業間交流を促進します。</p> <p>本市独自の企業誘致支援制度を活用し、企業誘致に努めます。</p>			
<b>(4) 就業・雇用環境の向上</b>			
<p>関係機関や企業と協働で、就業・雇用の推進を図ります。</p>			

第4節 産業間連携の促進	定住	交流	連携
<b>(1) 異業種交流の促進</b>			
<p>企業間連携を促進し、高付加価値商品の創造を支援します。</p> <p>地域資源を活用した製品及び企業の連携を図ります。</p>			
<b>(2) 新たな産業展開の支援</b>			
<p>関連企業の連携により、産業の活性化や関連企業同士の相乗効果を高めます。</p> <p>国や県などの施策を活用しながら、新たな産業の創出や起業家支援体制の充実を図ります。</p>			
<b>(3) 広域交通体系の整備</b>			
<p>広域交流や物流アクセス機能を高めるため、広域幹線道路ネットワークの整備を促進します。</p>			

### 【市民が担うこと】

水産物や水産加工物など地場産品に対する知識を高め、地場産品を積極的にPRするなど、地場産品の普及に向けた活動の一翼を担います。

地場産品を積極的に消費します。

地元消費に心がけ、地域の産業や商店街を支えています。

## 第2章 観光と交流のまちづくり

### 【現状と課題】

都市観光による交流人口の拡大に向け、本市の歴史や文化、自然、食などの地域資源の魅力にさらに磨きをかけ、関係情報を戦略的に発信することが必要になっています。

また、鹽竈神社やマリンゲート塩釜など、集客機能の高い各拠点を有機的に結びつけ、中心部の回遊性を高めることも求められています。

中心市街地は、鹽竈海道を都市軸とした“港と社を結ぶまちづくり”が進められてきました。しかし、中心商店街の活力と拠点性が低下していることから、拠点整備や、歴史的なまちなみの景観を向上させ回遊性の強化を図ることが求められています。

また、港奥部周辺では、広域観光の拠点として、海辺を活かした魅力と賑わいのあ  
る交流空間づくりが求められています。

### 【市民とともに目指す目標】

鹽竈市の魅力を積極的に発信するとともに、まち全体での「おもてなし」の体制をつくります。

鹽竈市の“顔”となる中心市街地を再生し、歴史・文化が感じられる趣のある「まちなみ」をつくります。

### 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
マリンゲート入場者数	マリンゲートの入館者数（人）	➡
主要観光施設への観光バス入場台数	休日における鹽竈神社及びマリンゲート塩釜への観光バスの入場台数（台）	➡
まちなか歩行者数	市内の歩行者交通量調査に基づく歩行者数（人）	➡

## 【施策体系】

第1節 都市観光の推進	定住	交流	連携
(1) 観光資源の創造と情報発信の推進		◎	
<p>地域資源の発掘や地元産業との連携により、新たな観光資源の創出を図ります。</p> <p>個人旅行者向けの観光企画の創造やJRなどとの連携による旅行商品の開発、楽しめるまち歩き工夫に取り組み、観光客の集客を図ります。</p> <p>団体旅行者向けの観光企画を創造し、大型観光バスや旅客船による観光客の集客を図ります。</p> <p>ビジットジャパンなどの海外インバウンド施策の推進に合わせて、外国人観光客の集客を図ります。</p>			
(2) おもてなし体制の充実		◎	
<p>地域にすでにあるものを磨き、魅せる工夫を惜しまずに来訪客をお迎えします。</p> <p>まち全体が集客施設となるよう、分かりやすい魅力ある都市観光空間を形成します。</p> <p>企業、関係団体だけでなく、市全体が一体となって“おもてなしの体制”の構築を図ります。</p>			
(3) 広域観光の推進		◎	◎
<p>近隣市町との連携により回遊性を高めた滞在型観光の促進など、魅力の相乗効果を図っていきます。</p> <p>近隣市町の観光施設・公共施設をめぐる二次交通の整備を進めます。</p> <p>広域連携により、お互いの観光資源を活用するとともに不足する部分を補完しあい、区域を越えて質の高い観光の展開を図ります。</p>			

第2節 魅力ある都市空間の形成	定住	交流	連携
(1) 中心市街地の再生	◎	◎	
<p>鹽竈神社から港までの歴史ゾーン・駅前ゾーン・海辺ゾーンの整備を総合的に推進し、回遊性の高い空間整備を進めます。</p> <p>市民や観光客がふれあう海辺ゾーンの拠点性を高めるため、親水空間整備を推進します。</p> <p>都市機能が集積する中心軸や地域交流拠点周辺においてまちなか居住を促進します。</p>			
(2) 都市景観の整備		◎	
<p>歴史や文化を活かし地区の拠点性を高めるとともに、門前町の風情やまち並みを演出するため、市民協働により景観ネットワーク整備を推進します。</p> <p>門前町の風情を醸し出すまちなみ形成のため、民有地の景観づくりを推進します。</p> <p>歴史・文化資源を来訪者に分かりやすく誘導・伝達できる案内整備に努めます。</p>			

## 【市民が担うこと】

<p>“おもてなしの心”で観光客をお迎えします。</p> <p>塩竈ならではの魅力的な景観形成に協力します。</p>
--

## 第3章 環境にやさしいまちづくり

### 【現状と課題】

循環型社会を構築するため、環境基本条例を基に環境基本計画を策定し、市民、企業、行政が連携し、あらゆる分野において環境の改善に取り組んできました。今後も更なるごみの減量化、リサイクルの強化が求められています。

また、地球温暖化対策として、新エネルギーの普及促進など、更なる温室効果ガスの排出抑制が求められています。

浦戸諸島が点在する松島湾に代表される本市の豊かで美しい自然の保全に向け、松くい虫被害の防除や自然景観保全に取り組む必要があります。

### 【市民とともに目指す目標】

環境問題への関心を高め、市民・企業などの自主的な取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会をつくります。

塩竈市の誇る美しい海と島々、一森山など、暮らしや文化と密接に関わる豊かな自然環境を守り、後世に伝えていきます。

### 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
一般廃棄物のリサイクル率	一般廃棄物収集・搬入量のうち、再資源化量の割合(%)	➡
都市公園・緑地面積	市内における都市公園・緑地の合計面積(ha)	➡

## 【施策体系】

### 第1節 循環型社会の形成

定住

交流

連携

#### (1) 再・省資源化の推進

再・省資源化を図るため、ごみの減量化や容器包装プラスチックなどのリサイクルを推進します。

市民、企業との連携を強化し、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを計画的に推進します。

#### (2) 新エネルギーの普及・促進

温室効果ガスの排出を抑制していくため、新エネルギーの普及を図ります。

### 第2節 自然環境の保全

定住

交流

連携

#### (1) 自然景観の保全

浦戸諸島や一森山からの眺望など、優れた自然景観の保全を図ります。

#### (2) 湾内の水質保全

良好な都市環境の形成を図るため、下水道施設の適切な維持管理に努めます。

## 【市民が担うこと】

循環型社会に向け、ごみの減量化とリサイクルに日常的に取り組めます。  
環境美化を推進し、観光客などの接遇を通じ、まちをPRしていきます。



## 第4章 うるおいと魅力ある島づくり

### 【現状と課題】

浦戸諸島の4島5地区と本土を結ぶ離島航路は、通勤や通学、通院、物資の輸送など、日常生活に不可欠な船路ですが、利用者は年々減少しており、経営基盤の安定化と運航の維持が求められています。運航収益を確保するためには、島の魅力をPRし交流事業を展開し、観光客の増加を図るとともに、利用しやすい運航体制の確立が必要です。

浦戸診療所は、非常勤医師による週3回診療体制を確保していますが、島民の高齢化が進んでおり、医療の確保がますます重要となっています。

浦戸諸島は市営汽船で数十分程と本土と近接しています。

しかし、若年層の流出による人口減少と高齢化が急速に進み、人口減少と高齢化への対応が急務となっています。

また、開発総合センターは、島内外からの研修、レクリエーションなどに利用されていますが、交流人口の増加に向け、浦戸の魅力を発信し、交流する拠点としての活用が求められています。

浅海漁業は、従事者の高齢化や後継者不足から共同経営化など経営基盤の改善が必要です。また、海産物ブランドの定着化を図り販売ルートを開拓するなど、魅力ある産業への転換が求められています。

### 【市民とともに目指す目標】

浦戸諸島の素晴らしい自然環境と調和した、快適な生活環境をつくります。

浦戸諸島の魅力や特性を活かし、浅海漁業などの振興や交流活動を進めます。

### 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
市営汽船乗船客数	市営汽船を利用した乗船客数(人)	➔
交流事業の実施回数	浦戸諸島で体験交流事業を実施した回数(回)	➔

## 【施策体系】

### 第1節 生活環境の充実

定住

交流

連携

#### (1) 生活基盤の整備



市営汽船の経営基盤の安定と強化を図り、島民はもとより、観光客も利用しやすい運航体制を整備します。

浦戸地区の住民が安心・快適に生活できる福祉などの生活支援サービスの充実を図ります。

浦戸地区において、年間を通じて定期的に診療所を開院し、診療体制を維持します。

### 第2節 産業・交流の振興

定住

交流

連携

#### (1) 浅海養殖漁業の振興

魅力ある産業としてのイメージ向上や経営の安定化を支援し、後継者や新規就労者の確保に努めます。

販路拡大に向け、地場海産物としての知名度の向上を図るとともに、各種体験イベントなどを通してその魅力を多くの消費者に伝えます。

ブランド化を推進して付加価値を高め、経営基盤の強化に取り組みます。

#### (2) 浦戸諸島の環境保全

浦戸諸島の魅力である自然景観の保全を図るとともに、ボランティア活動と連携して新たな魅力の発掘、創造を推進します。

交流事業やボランティア団体の活動支援を通じて、浦戸諸島の自然景観の保全・継承を推進します。

#### (3) 交流体制の充実

住まい情報の発信など、定住人口の確保に努めます。

島民の協力を得て、浦戸の魅力の発信や体験交流事業を実施し、島内外の住民の交流機会を提供します。

多くの観光客やボランティア活動団体を迎え入れるため、各種団体と連携しながら受入環境づくりを推進します。

## 【市民が担うこと】

自然や風土など浦戸ならではの魅力に誇りを持ち、その保全・継承に努めます。

開発総合センターを気軽に利用し、浦戸地区のコミュニティを強化します。

四季折々の浦戸諸島を訪問し、心身のリフレッシュに努めると共に島民との交流を図ります。また、その魅力を子どもたちにも伝えます。



## 第3編 夢と誇りを創るまち

### 第1章 子どもの夢を育むまちづくり

- 第1節 生きる力を育む教育の充実
  - (1) 基礎学力の向上
  - (2) 豊かな心を育む教育の充実
  - (3) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実
  - (4) 歴史・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進
  - (5) 生命の大切さを学ぶ教育の推進
  - (6) 食育の推進
  - (7) 健やかな身体の育成の推進
  - (8) 信頼される教育環境づくりの推進
- 第2節 学習環境の充実
  - (1) 学校施設の整備・充実
  - (2) 学習設備の充実
- 第3節 地域社会との連携強化
  - (1) 地域との協力体制の構築
  - (2) 学校情報提供の双方向性の確立

### 第2章 豊かな心を培うまちづくり

- 第1節 生涯学習の推進
  - (1) 生涯学習環境の整備
  - (2) 学習機会の充実
  - (3) 学習活動の支援
- 第2節 地域文化の振興
  - (1) 歴史文化の継承
  - (2) 文化活動の支援
- 第3節 生涯スポーツの推進
  - (1) スポーツ環境の整備
  - (2) スポーツ機会の充実

### 第3章 協働で創るまちづくり

- 第1節 協働環境の充実
  - (1) 推進体制の整備
  - (2) 協働情報の充実
  - (3) 地域コミュニティ活動の支援
  - (4) 男女共同参画の推進
- 第2節 まち情報共有の推進
  - (1) 市政情報の充実
  - (2) 情報化の充実
- 第3節 行政力の強化
  - (1) 開かれた行政運営の推進
  - (2) 行財政基盤の構築
  - (3) 広域行政の推進

## 第1章 子どもの夢を育むまちづくり

### 【現状と課題】

経済社会が複雑多様化する中で、未来の塩竈を担う子どもたちが急激に変化する環境に主体的に対応できるように、「生きる力」を育むことが必要となっています。豊かな心、健全な体はもとより、特に自らが進んで学習することへの意欲と、基礎学力を踏まえた活用力、応用力などの確かな学力を身につけることが求められています。そのため、教員の指導力の向上が一層求められるとともに、学校と家庭・地域との連携はますます重要な課題となってきています。

さらに、児童生徒への「食育」の重要な役割を担っている学校給食については、豊かで安全な食事環境づくりのための体制整備が一層必要とされています。

子どもたちの教育環境を整えるために、学校施設の良好な維持管理が求められています。また、少子化時代における学校配置や設備の更新が課題となっています。

さらに多様化する学習環境の変化に対応し、学校 ICT（情報通信技術）環境の整備や学校図書、教材備品の充実が求められています。

児童生徒の安全・安心確保のため、学校安全サポーターが登下校時の事故や不審者から児童生徒を守る取組みを行っていますが、登録者数の伸び悩みが課題となっています。児童生徒の安全・安心のため、地域ぐるみの支援が求められています。

学校では、伝統音楽、武道、郷土史など、教科以外にも様々な学びの機会が必要となっており、外部講師や地域ボランティアによるサポートが求められています。学校運営に当たっては、学校評議員制度を活用し、外部からの意見を学校経営に反映し開かれた学校運営に取り組んでいますが、一層の充実が求められています。

さらに、「学校だより」やホームページ、電子メールなどの様々な方法によって、家庭や地域との双方向の情報交換が今後の課題となっています。

### 【市民とともに目指す目標】

心豊かで健やかに生きる子どもたちを育みます。

子どもたちが安心して学べる教育環境をつくります。

家庭・地域・学校が協働して子どもたちの成長を支えます。

## 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
全国学力・学習状況調査の正答率	全国学力・学習状況調査における国語・算数の正答率（％）	➡
授業が良く分かると思う児童生徒の割合	学校生活に対する意識調査から、「分かる」と回答した児童・生徒の割合（％）	➡
家庭学習を30分以上行っている児童の割合	全国学力・学習状況調査における家庭学習を30分以上行っている小学6年生の割合（％）	➡
家庭学習を1時間以上行っている生徒の割合	全国学力・学習状況調査における家庭学習を1時間以上行っている中学3年生の割合（％）	➡
児童の地域行事への参加割合	地域の行事に参加している小学6年生の割合（％）	➡
生徒の地域行事への参加割合	地域の行事に参加している中学1年生の割合（％）	➡

## 【施策体系】

第1節 生きる力を育む教育の充実	定住	交流	連携
(1) 基礎学力の向上	◎		
<p>教員補助者を配置して少人数指導を進め、基礎学力の定着に取り組みます。</p> <p>自ら学ぶ意欲や学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を身につける取り組みを行うとともに、「生きる力」を育てる教育を推進します。</p> <p>児童生徒の実態に応じて、家庭と協力しながら基本的な生活習慣、家庭学習習慣の定着を図ります。</p>			
(2) 豊かな心を育む教育の充実	◎		
<p>学校・社会生活のすべての場面で、人を思いやる豊かな心を育みます。</p> <p>小・中学校における宿泊学習などの体験活動をはじめ、ボランティア活動や農業・漁業・社会・自然体験を生かした心の教育を推進します。</p> <p>いじめ、不登校などの学校不適応な児童・生徒に適切に対応するため、スクールカウンセラーを学校に配置するなど、相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・相談機関が一体となった取り組みを推進します。</p>			
(3) 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	◎		
<p>一人ひとりの障がいに応じ、発達段階や障がいに配慮した適切な指導及び支援を行います。</p> <p>各小・中学校へ特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実に努めます。</p>			
(4) 歴史・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	◎		
<p>地域との連携を強め、社会体験や自然体験などの体験活動をとおして、塩竈の歴史や文化と触れ合う機会を数多くつくります。</p> <p>外国語教育の推進と国際理解教育を推進するために、外国語指導助手の活用を図ります。</p> <p>児童・生徒が地域行事や祭りに積極的に参加できるよう努めます。</p>			

( 5 ) 生命の大切さを学ぶ教育の推進	◎
<p>様々な触れ合い体験活動などを通じて自分を大切にする気持ちを育みます。</p> <p>「命」のつながりを気付かせ、他人を認め合い、尊重し合う生き方を育みます。</p>	
( 6 ) 食育の推進	◎
<p>家庭と一緒に「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣の定着を図ります。</p> <p>安心・安全な学校給食を提供するとともに、地産地消を推進します。</p> <p>多様な献立の実施や楽しく食べる環境づくりなどを行い、給食内容の充実を図ります。</p>	
( 7 ) 健やかな体の育成の推進	◎
<p>体育の授業・部活動を通じて、児童生徒の体力・運動能力の増進を図ります。</p> <p>心身ともに健康な児童・生徒の育成を図るため、健康管理や相談・指導体制を充実します。</p>	
( 8 ) 信頼される教育環境づくりの推進	◎
<p>教師の教育課題の解決、指導力向上のため、研修や校内研究を推進します。</p>	

第2節 学習環境の充実	定住	交流	連携
( 1 ) 学校施設の整備・充実	◎		
<p>学校施設の良好な環境の維持に努めます。</p> <p>安心で安全な学校給食を提供するため、計画的に給食施設の整備を図ります。</p>			
( 2 ) 学習設備の充実	◎		
<p>ICT教育・環境教育・国際理解教育など、多様化する学習に対応するため、施設や設備、備品などの整備・充実を図ります。</p>			

第3節 地域社会との連携強化	定住	交流	連携
( 1 ) 地域との協力体制の構築			◎
<p>企業などと連携しキャリア教育の充実を図ります。</p> <p>児童・生徒の安全確保や学校環境の維持を図るため、地域の支援体制を充実します。</p>			
( 2 ) 学校情報提供の双方向性の確立			◎
<p>開かれた学校づくりのため、学校評議員制度の充実を図るとともに、各種だよりやHPを通じて家庭・地域への積極的な教育情報の発信を行います。</p> <p>児童・生徒の安全を図るため、地域と双方向に情報を交換できる体制を構築します。</p>			

## 【市民が担うこと】

家庭をはじめ地域の教育力を高めて、児童生徒の健全な育成を進めていきます。  
各種ボランティア活動に積極的に参加し、児童生徒の安全や学校運営に協力していきます。



## 第2章 豊かな心を培うまちづくり

### 【現状と課題】

本市は、これまで市民が学習活動や芸術文化活動に主体的に取り組む機会の創出や支援に努めてきました。長期総合計画の策定にあたり実施した市民意識調査のなかでは高い満足度を示す結果となっています。今後は、高齢者や青年層の社会参加を促す事業や、団塊の世代の学習機会の確保などが求められています。

また、多様化・高度化する市民の学習意欲に応えるため、学習に関する情報の提供と相談体制の確立、関係機関とのネットワークの構築、生涯学習ボランティアの育成などが求められています。さらに、生涯学習施設の運営適正化と、施設・設備の計画的な維持管理が求められています。

本市は、伝統文化の継承やイベントの展開、創作活動などを通じて、多彩で魅力的な地域文化を創ってきました。

しかし、歴史資料や文化財などの収集・保存・管理体制は十分ではなく、今後の課題となっています。

また、「塩竈学問所講座」や「塩竈学シンポジウム」などにより、多くの市民の郷土意識の醸成を図ってきましたが、地域づくりの継承者となるべき青年層の参加が課題となっています。本市の「しおがま文化大使」と一緒に取り組んだ芸術文化事業は都市のイメージアップとなり、交流人口の拡大にも繋がっていますので、今後も積極的な取り組みを行う必要があります。

本市の屋外・屋内スポーツ施設は指定管理者制度を導入するなど、市民サービスの向上と効率的な運営に努め高い利用率を誇っていますが、施設や設備の改修・更新が課題となっています。

また、「塩竈市スポーツ振興計画」で定めた「週1回以上運動をする人の割合が50%」という目標については達成しつつありますが、高齢社会における生涯スポーツの普及に向けた取り組みが一層求められています。生涯スポーツ社会の実現のため、「いつでも・だれでも・気軽に・いつまでも」スポーツを楽しむことができるクラブ組織の育成が課題となっています。

## 【市民とともに目指す目標】

心豊かに生活していくため、生涯を通じて学び、交流できる環境をつくりま

す。塩竈の歴史、文化、芸術の保存・継承に取り組むとともに、新しい芸術文化が創造できる環境をつくり、まちづくりや交流を推進します。

生涯にわたってスポーツができる環境をつくり、まちづくりや交流につなげていきます。

## 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
生涯学習施設の利用率	生涯学習施設の市民一人当たりの利用割合（％）	➡
市外からの歴史・文化事業への参加割合	歴史・文化事業への市外からの参加割合（％）	➡
成人のスポーツへの参加割合	市民意識調査で「週に3～1日程度」と回答した割合（％）	➡

## 【施策体系】

第1節 生涯学習の推進	定住	交流	連携
(1) 生涯学習環境の整備	◎		
良好な学習環境を整備するため、社会教育施設・文化施設の効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、学校、民間の学習施設、近隣市町村の学習施設等との連携を強化します。			
(2) 学習機会の充実	◎		
多様化・高度化する市民の学習意欲に対応した学習機会を充実するとともに、学習活動を支援する出前講座の充実を図ります。 多各世代にわたる多様な学習機会の充実に努めます。			
(3) 学習活動の支援	◎		
市民の自主的な学習活動を支援するため、学習情報の提供と相談体制を充実します。 社会教育関係団体、生涯学習ボランティアや自主サークルなどを育成・支援するとともに、活動のネットワークづくりなどを推進します。			

## 第2節 地域文化の振興

定住

交流

連携

### (1) 歴史文化の継承

◎

塩竈の歴史文化に深く親しみ、それを次代につなぐため、保存・研究・継承活動を推進します。

本市の歴史文化の情報を内外に積極的に発信するとともに、文化財や歴史的建造物などの歴史文化を生かした地域づくりや交流を推進します。

ホームページ上で市所蔵の歴史、文化関係資料の公開を図ります。

### (2) 文化活動の支援

◎

芸術文化の醸成を図るため、芸術文化に触れられる機会をつくるとともに、個人、団体、民間活動への支援に努めます。

## 第3節 生涯スポーツの推進

定住

交流

連携

### (1) スポーツ環境の整備

スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、各世代が気軽に参加できるスポーツ環境の整備に取り組みます。

市のスポーツ施設や学校施設、民間施設との連携を強化します。

### (2) スポーツ機会の充実

◎

楽しく、健康的で、感動を伝える生涯スポーツの普及と振興に努めます。

スポーツを通しまちの賑わいが創出されるイベントに取り組みます。

## 【市民が担うこと】

市民一人ひとりが、心豊かで充実した生活が送れるよう、生涯をとおして積極的に学習活動を行い、市民相互の連携を深め、地域づくりを推進します。

市民一人ひとりが、本市の歴史文化や芸術文化に興味を持ち、その保存、継承、創造に取り組みます。

楽しみや健康づくりのため、週1日以上積極的にスポーツを行います。

## 第3章 協働で創るまちづくり

### 【現状と課題】

価値観の多様化により、まちづくりに対する市民ニーズも多様化していますが、厳しい財政環境の中では十分な対応を図ることが難しくなっています。このため、市民、団体、企業、行政がお互いを理解・尊重し、対等の立場で、それぞれの力を生かし連携する「市民協働」のまちづくりが求められています。さらに、地域のあり方として一人暮らしの高齢者の見守り、災害時における助け合いなど、地域住民が自らの意志で取り組み、解決していく自治の力を持つことが求められています。

女性の就労状況や子育てと仕事の両立、地域における発言力などは進展しておらず、真の男女共同参画社会の実現に向けた新たな取り組みが必要となっています。

市の一般的な情報手段である広報紙について、これまで以上に見やすく、きめ細やかな情報の提供と多様なニーズに応えることが求められています。また、ホームページや同報無線だけでなく、マスコミや、地元FM局やケーブルテレビなどと連携した、速報性のある情報提供が重要となっています。そして、市からの情報提供が市民への一方通行とならないように積極的に情報を収集するとともに、市民と情報を共有するためのシステムの構築が求められています。

市民が安心して暮らしていくために、質の高い行政サービスが大切です。

しかし、駐車場事業、魚市場事業の赤字解消、病院事業の赤字縮減、土地開発公社の債務解消を図るため、地方債を発行（借金）し、一定期間は返済のための財源措置が必要です。また、地元経済の低迷や人口の減少により、基幹歳入である市税が減少する一方、社会保障関係の支出が年々増大していることから、厳しい財政運営が予想されます。そこで、行財政改革の推進により計画的で安定的な財政運営が求められています。

そして、様々な行政課題に対応していくため、組織力の向上、独自の政策を自ら立案し実行できる高い意識と優れた資質を兼ね備えた“職員力”を高める人材育成が求められています。

塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町で構成される塩釜地区は、歴史的にも経済的にも住民相互の関わりが深く、行政の枠を越えて共通した諸問題に対応し、地域の振興と福祉の向上を図っていくことが求められています。

また、塩釜地区広域行政連絡協議会では、介護や斎場など共通の諸問題を協議し、広域化を進めていますが、全国の合併状況を検証しながら、新たな研究と更なる広域行政の拡大が求められています。

## 【市民とともに目指す目標】

市民や団体、企業が、それぞれの特性を活かし、まちづくりへ参加していく意識を高め、ともに活動しやすい環境をつくりまします。

市民とのパートナーシップ確立のため、市政情報の積極的な受発信をするとともに、本市の魅力「塩竈ブランド」として国内外に広く発信します。

安定的な財政基盤を構築するとともに、周辺市町村との連携により、効率的で持続的な行政運営を進めます。

## 【代表的な目標指標】

指標名	説明	10年後の目標
市民活動団体数	市内に拠点を置くNPO団体などの社会貢献活動を行う団体数(団体)	➡
民間団体の連携事業実施数	民間団体との共催、助成などを行った事業の実施回数	➡
市ホームページのアクセス数	市のホームページに対するアクセス数(回)	➡
市民一人当たりの地方債(借金)残高	市民一人当たりの地方債の残高(円)	➡

## 【施策体系】

第1節 協働環境の充実	定住	交流	連携
(1) 推進体制の整備			◎
<p>市民意識の啓発を図るとともに市民や団体、企業が政策形成過程段階から参加できるような様々な機会を創出します。</p> <p>市民公益活動団体の自主性、自立性、公平性の原則のもとに相談・支援体制の充実を図ります。</p> <p>行政が市民と対等なパートナーシップを構築するため、行政職員の意識改革に努めます。</p> <p>市民協働を推進するための人材育成や、活動団体間のネットワーク強化を支援します。</p>			
(2) 協働情報の充実			
<p>分かりやすい情報発信を心がけ、市政だよりや市のホームページのコンテンツを充実させます。</p> <p>市政懇談会や出前講座等の開催により積極的な情報提供を行います。</p> <p>各団体の活動内容などを情報として積極的に発信し、市民参加や団体間の連携強化を促します。</p>			

---

### (3) 地域コミュニティ活動の支援

---

地域コミュニティ活動拠点施設の整備や充実を支援します。

地域コミュニティ活動を推進する学習機会の創出や人材育成を推進します。

市民や団体が気軽に交流できる場の提供や自主的な活動に対する支援体制の充実を図ります。

---

### (4) 男女共同参画の推進

---

女性の就労率向上のため関係機関と連携し、男女雇用機会均等の啓発に努めます。

審議会などの各種委員会に女性委員の登用を図り、女性の参画拡大を図ります。

家庭や学校教育、生涯学習の中で、男女共同参画の意識啓発を行います。

---

## 第2節 まち情報共有の推進

定住

交流

連携

### (1) 市政情報の充実

---

市政だよりや市のホームページなどを通して、市政や暮らしの情報を積極的に発信します。

様々な情報手段によって塩竈の魅力を国内外に広く発信します。

市政情報の公開・広聴を充実し、市民との双方向の情報共有を推進します。

---

### (2) 情報化の充実

---

様々なメディアの活用や連携により、誰もが気軽に情報を受発信できる体制を推進します。

高度情報技術を有効に活用し、市民サービスの向上や各団体間のネットワーク化などを支援します。

---

## 第3節 行政力の強化

定住

交流

連携

### (1) 開かれた行政運営の推進

---

公正で透明性の高い行政運営を図るとともに、政策形成過程段階から積極的に情報公開に努めます。

市民意識の啓発を図るとともに市民や市民団体が政策形成過程段階から参加できるような様々な機会を創出します。(再掲)

---

### (2) 行財政基盤の構築

---

質の高い市民サービスの提供と市民から信頼される安定的な行財政運営の仕組みをつくります。

環境の変化と高度化する行政課題に対応するため、行政の組織力の向上と職員の人材育成を推進します。

---

---

### (3) 広域行政の推進

---

広域連携による共通課題の解消を積極的に取り組み、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

国・県との連携を図り、新たな時代に対応した広域連携の在り方を研究します。

---

### 【市民が担うこと】

まちづくりの主役としての認識を持ち、まちづくりや政策形成の場へ積極的に参加していきます。

まちや市政に関わる情報を主体的に収集し、自らも積極的に情報を発信していきま